

## 旭区意見交換会 ～学校選択制と中学校給食について～ (概要)

- 平成24年4月21日(土) 午後2時～4時10分
- 旭区民センター 大ホール
- (旭区) 山本区長、馬場副区長兼総務課長  
(教育委員会事務局) 林田教務部長、徳岡学事課長、松井主任指導主事
- 参加者数 140名

### 【区長あいさつ】

皆さん、こんにちは。本日は、学校選択制と中学校給食についての意見交換会でございます。取組みの目的につきましては、先ほど司会からもございましたし、また資料の中でもございます。できるだけ皆さんのご意見をたくさんお聴きしたいと思いますので、あいさつはこのぐらいにさせていただきます。早速説明のほうに入らせていただきます。

### <区長より学校選択制、中学校給食について説明>

### 【質疑応答等】

- 現在、旭区内で学区制があるために、近くの学校に行けていないという子どもさんがどのくらいいるのか、わかっていれば教えてください。  
他都市の学校選択制のメリットと課題と書いてあるところなのですが、義務教育は、文部科学省の学習指導要領に基づいて、どこの学校でも同じ内容で学習していくと思っています。特に公教育においては、特色を出さなくても良いのではないかと考えています。その点はどうでしょうか。  
区長が全部公募制で決まるということを知っているのですが、また新しい区長のもので、こういう意見交換会をしていただけるのでしょうか。

### (教育委員会事務局)

1点目の本来の校区の学校よりも隣接している学校のほうが近いという子どもさんのことですが、全市的にはいくつか「市民の声」という形で私どもに届いております。ただ、旭区の中で、そういった児童数は現在把握していません。

2点目の義務教育の中での特色ある教育、特色のある学校づくりですが、公立の小・中学校ですので、国が定める学習指導要領に則って、その範囲の中でそれぞれの学校が教育活動をしています。豊かな人間性を育むとともに、一人一人の個性を活かし、その能力を十分に伸ばすことが必要になっているということ、そして各学校が創意工夫を活かして特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることというのが学習指導要領の中にあります。その中で、各学校が創意工夫を活かして、教育活動が展開できるように、児童・生徒の個々の状況ですとか、地域の実情に合った教育といった創意工夫でもって進めるということで、例えば地域のお年寄りの方々に、ボランティア講師として来ていただいて、地域の歴史や食文化などを教えてもらったり、また淀川の近くの学校でしたら、そういう地域の教材を活かして環境学習を行うなど特色ある教育活動に取り組んでいます。これは、学校選択制を実施する、実施しないにかかわらず、日頃より各学校が創意工夫をして取り

組んでいます。それが学校選択制を実施している他都市では、保護者の方から選ばれるということで、さらにそれぞれの学校が自分の学校をよりよくしようと、もう一度見つめ直して、創意工夫に取り組まれるというように聞いています。

(区長)

1点目ですが、小学校でも中学校でも、校区の中でちょうど中央に位置しているわけではないので、具体的に何人とかは言えませんが、近いところに行けないという方も絶対におられると思います。

3点目の、今後8月に公募区長が就任する予定ということですがけれども、私が個人的に思っていますのは、今日・明日と2回意見交換会をさせていただきますし、アンケートも取らせていただきます。中学校給食については、やっぱり保護者の方のご意見が非常に大事だと思いますけれども、学校選択制については、いろいろとコミュニティの関係もございまして、広く意見も聴かなくてはいけない。そこで、今日と明日させていただくのですが、この2回の意見交換会だけでは不十分だと認識しています。意見交換会をさせていただいても、なかなか全員の方が来ていただけるわけではないんですけれども、もっとたくさんの意見を聴くということで、意見交換会という形になるのか、学校を通じて保護者の方へ説明資料と一緒にアンケートをするという方式になるのか、どちらにしてももっと意見を聴かなければならないと思っています。

- 基本的には、自由に選べるのは賛成です。賛成ですがけれども、だいたい教育委員会というのは、悪いところを隠す傾向があるんです。学校選択制にするのであれば、学校のありようを公開してもらいたいと思います。

(教育委員会事務局)

教育委員会としても、みなさんの信頼に応えるよう取り組んでまいります。

それから学校選択制のことですがけれども、保護者の方から選ばれるということで、学校のほうも、それぞれの学校の特色もですが、良いことも悪いこともこれまで以上に持っている情報を発信していく必要があると考えています。これは学校選択制を実施している自治体では、そういった開かれた学校づくりということで、学校が保護者の方、それから地域の方に情報を発信していくということが進められたというのは、1つのメリットであると言われております。

- なぜ学校選択制を、今考えなければならないのかという根本的なところがわからないのです。と言いますのは、全国で小学校14%、中学校13%、圧倒的多数で選択制を取っていない状況です。メリットを見ても、わざわざ選択制にしなくても、今でも保護者と学校で協力して意識を高めていけば、さっき言われた情報発信もできます。それと、選ばれる意識っていうのも、持とうと思えば持てると思います。むしろそれよりも、学校と地域の関係が崩れるとか、隔たりがでるとか、児童の安全確保とか課題のリスクのほうが大きすぎて、メリットが全く感じられないのですけれども、今学校選択制を考えなければならないのかっていうところを教えてください。

(教育委員会事務局)

まず学校選択制の導入ありきで、お話をお聴きしているのではありません。それから、こ

ういう形で学校選択制を導入するかどうか、皆さんのご意見をお聴きしていますのは、市長が選挙の時に公約にあげていたのが、この学校選択制でして、市長はまず保護者に、学校を選ぶ権利を与えるべきだと考えておられます。仮に10人の保護者の方がいて、そのうちの何人かでも、今現在、区のほうで指定する学校以外の学校に行きたいという方がいれば、選べる権利を与えるべきではないかと考えておられます。

選挙の時だったと思うんですけども、24区をまわられて、子どもをお持ちの保護者の方に聴いたら、参加された大多数の方が、学校選択制について賛成の意向を示されたということで、市長としては保護者のニーズが高いというように感じておられます。

ただ教育委員会としても、これまで保護者をはじめ区民の皆さんの生の声を聴いたことがありませんでしたので、あらためて区ごとに、当事者である保護者の方や地域の方など広く区民の方の意見をお聴きして考えていきたいということで、区と教育委員会とが連携して、こういう場を設けているところです。

- 山本区長が言われた横浜の話ですけど、横浜は東京に見学に行ってやめています。新しいことを、いろいろ調べてほしいと思っています。

橋下市長は、選択制よりも、まず統廃合を進めるためにやると言っていますよね。でも統廃合というのは、今まででもできたわけで、わざわざこういうを出してくるのは、何かもっと他に真意があるのではないかとと思っています。学校間を競争させるのが真意かなと思ったりしています。

私は、もうすぐ孫が太子橋小学校に行くようになっているので、非常に興味を持てるのですが、太子橋小学校は今、1年生1クラスが25人です。これが学校選択制になって、太子橋小学校に希望者が殺到した場合、めいっぱい教室に入れるだろうから40人(⇒35人)になります。25人だったのが40人(⇒35人)になって、学力があがるとは思いません。また、希望者の減っていく学校は、教育が非常に困難になる。もちろん、クラブとかも困難になる。地域でも、あの学校はできる学校、この学校はできない学校となって、できる学校に集中していきます。公教育はどの学校でもきちんとした学力をつけてくれるのが、一番良いことであって、できる学校できない学校をわけるのが決して良いことだとは思いません。

退職まで教員をやっていて、荒れている学校をいっぱい経験してきたけれども、どの学校も授業がなりたない。けれども、どんな時であっても、そういう荒れた子が何十人もいるわけじゃないんです、2人3人なんです。やっぱりいろんな環境の子がいるから、何十人も同じ教室の中においておくのは無理です。授業を受けたい子に十分な指導ができるような教師の態勢をしてあげること、それから子どもの話を十分聴いてあげるような余裕を持って仕事ができるようにしてあげること、どの学校でも授業をきちんと成立させること、これだけが、今の教育でやってほしいことだと思います。学校選択制は、1つも良いことがないと思います。

- 3点できるだけ簡潔に言いたいと思います。

現在進められている学校選択制について、大阪市の場合、私は法を無視して行われていると思います。橋下市長が、職員に職務命令に従わない者は首だと言っているけれども、自身は法を無視して権限も何もない現在の区長に学校選択制を丸投げしている。法とは何かと言ったら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、その中に子どもの就学・入学に関する事、これが学校選択制にあたると思うんですが、教育委員会の権限となってい

て、地方公共団体の長の決定が何ということ、一切書かれていません。だから、市長にだってそんな権限はないわけです。あるのは、教育委員会です。ましてや、大阪市の区長は、東京都の特別区の区長とはまったく違って、大阪市の職員としての仕事の分担としての区長である。たとえ公募制の区長であろうと、市長が任命するわけですから、そんな権限はないということをおまじしあげておきたいと思ひます。

2点目は、学校選択制の導入のねらいですが、学校を統廃合して、学校を減らすことだということをはっきりしていると思ひます。大阪市学校適正配置審議会の平成22年2月の答申でも、学校選択制については、学校が地域に支えられている現状を鑑みると、今後の配置の適正化の手法として採用することはむずかしいと言わざるを得ないと思ひていますが、橋下市長はこれを無視して、学校選択制で統廃合を促すと表明しています。要するに、学校を減らそうということ。人口がどんどん減っているところでは、やむを得ない面があると思ひますが、昨今人口も減っているということをおちゃんと教育委員会も知っているはずですから、デメリットのところでおぜひ言っておきたい。

3点目は、特色ある学校づくりと言っていますけれども、それをもつて地域と学校の協働を壊す道具にしてはならないと思ひます。市教委は、特色ある学校づくりと言っていますけれども、それは従来市教委が言ってきたことと違ひます。平成12年2月に発表された教育懇話会の提言に、特色ある学校づくりとは、学校の歴史や地域性、その他潜在的に持っている様々な力を最大化するプロセスである。特色ある学校づくりの定義は、地域の実態を踏まえ、校長が特色の必要性を認識し、うんぬんと言っています、さらに学校に地域の活力を入れていただくだけでなく、学校そのものが地域コミュニティセンターとして、地域住民の生活・文化を総合的に支援する機能を与えていることを考えなければならないと思ひています。だからこそ、はぐくみネットでも、見守り隊でも、地域の人が頑張ってきたんじゃないですか。私はそういう点では、市教委は、平成12年の宣言、そして22年の答申をしっかりと守って、頑張っておきたいと思ひます。

最後に、通学区域で先ほどありましたように、目の前の学校に行けない子はあると思ひます。確かに、それは調整をするというような工夫をして、ぜひ子どもの親御さんの要求に答えていく道を探っておいただけたらと思ひます。

(教育委員会事務局)

ご意見ということなので、あえて回答はしませんけれども、1点目に法を無視してということご指摘がありましたけれども、法を無視してということではありません。確かに教育委員会の権限はござりますが、一方で就学事務については、区長に委任していますし、この学校選択制をどうしていくかということについては、もちろん市民の方、区民の方々のご意見をもとに区長の意見があり、教育委員会としても連携して判断をしていきます。また今までの経過や適正配置審議会のお話などもありましたけれども、そういった事象をふまえて、学校選択制についてご議論をいただいているわけですので、メリットもあり課題もあり、良いのか悪いのかということも、皆様方の様々なご意見をいただきたいと思います。

- 私もお今、就学前の子どもがいる親です。これから私ら住民の意見をどうにかたちで吸いあげるとか、区長がさっき言われたように、この会だけではダメだということであれば、どうするのかなということまで知りたいです。

ブロック制だったり、選択制だったりということもふまえてなんですけど、決まっていることが非常に少ないだけに、僕らもどう選択したら良いか、選択肢が非常に少ないので、私

はこう思うというのをまず出していただけたらなと思います。

実際に選択制が導入されるとなつた時には、人気が出る学校、ない学校があります。それは非常に問題と皆さん言われています。本来行くべきじゃない隣の地域に応募したがダメだったので、あきらめて自分の本来のところに行かないといけないという人が、たくさんいるというのが現状です。みんながみんな何を要望したために、人気のないところがどんどん少なくなって、統廃合というようになった場合、人数で決めるのか、どういふかたちで決めるのかを聞きたいと思います。

希望者は抽選ということになるのですけれども、抽選をするその人数ですが、基準があれば教えてほしいと思います。すでに導入されている寝屋川市のことを説明いただけるのかなと思つたけどもなかつたです。今、うまくいっているところがあれば教えていただきたい。

(区長)

意見の取入れ方について、私のほうからご回答させていただきます。確かに、今言われた方のように、これから子どもさんが就学される保護者の方のご意見を特にしっかり聴いていかないといけないと思つています。やはり、こういう会場に来ていただく方も少ないですし、手をあげてご意見を言つていただく方も少ないのですけれども、できるだけ多くの方々の本当の声をすくいあげていきたいと思つる時に、どんな方法が一番良いのかと悩んでいます。集会もすれば良いと思つるのですけれども、より多くの方の意見を取りあげるためには、学校やPTAのほうにもご協力をお願いして、中学校にあがる小学校の保護者の方の意見をアンケート形式でいただくとか、小学校にあがる保護者の方についても、幼稚園とか保育所のほうにいろいろとご協力をお願いして、意見をできるだけ幅広く数多く把握をしていきたいと思つています。

(教育委員会事務局)

学校の適正配置、統廃合との関係ですけれども、確かに市長が学校選択制が統廃合を促す手法だという発言をしたのは事実ですけれども、教育委員会なり区のほうでは、それ以上何も聞いていませんし、この学校選択制の問題と統廃合、適正配置の問題とは、切り離して考えています。学校適正配置については、平成22年の答申で、学校の適正規模は、だいたい12学級から24学級ということで、1学年2クラス、クラス替えができるというのが適正な規模だと整理されています。ですので、11学級以下の学校、6年間クラス替えが出来ない可能性があるという学校については適正配置の対象ということです。しかし、11学級以下となると、大阪市内でも約3分の1の学校が対象になってしまいます。そこで、教育上課題が多い6学年で120人をきるような学校から、教育委員会と区役所が連携して、地域や学校、保護者と話し合いをさせていただいているのが現状です。まず適正配置について、今後また教育委員会が区役所と連携して、小規模な学校から優先して調整を進めていくということでございます。

それから、受入れはどのように決めるのかということですが、施設面の違いがありますので、各学校ごとに決めていくこととなります。もう1つ、要素としてありますのは、校区内にお住まいの就学前のお子さんの数、それが今後何年間で増えていくかどうかといったことを予測して、各学校と教育委員会とで調整して、来年度何学級、1学級何人でいくかということを決めてまいります。学級の人数については、編成基準というのが決まっています、小学校1年生ですと35人が上限でございます。

それから、他市町村の選択制の事例ですけれども、寝屋川市は今年度から学校選択制を開始しております。寝屋川市は、だいたい2つの小学校が1つの中学校に進学するという関係がありますので、今年度から、同じ中学校区内の2つの小学校の間で選択ができるという選択制を始めたということです。あと、近畿圏では、選択制を実施しているところは少ないのですが、滋賀県の大津市もだいたい同一中学校区の中での小学校選択というのを実施されております。

- 今の教育委員会の答弁が、今回の学校選択制のねらいを言いあてていると、私は考えています。本来、町会とか老人会とかあるいは青少年指導員、子ども会というような、その学校区の地域の力に守られて学校があるんです。だから学校の子どものことだけではありません。そして、教師と教師を競争させる教職員の今回の条例とか、あるいは子どもをテストでできる子できない子、そして結果的には良い学校悪い学校の風評をたてて、適正配置で学校をきっていくということは持つてのほかだと私は考えています。橋下市長が、この公教育の中に、いわゆる競争原理を持ち込むこと自体が間違いだと私は思います。どうか伝統あるこの大阪、旭区を、この円滑にまわっているこの小学校単位を守って行って、仮にさっき言った適正配置以下でもあっても、そこの学校へ子どもたちが行けるように望んでやまないものです。

(教育委員会事務局)

適正配置での1学級20人、また120人という基準で配置を、地域のご理解を得ながら進めていくことは、従前からあるものです。先ほど橋下市長のというお話ありましたけれども、そういうことではありませんので、そこだけ申しておきます。

- 私もこの選択制に反対しているものの1人です。はじめ平成26年度からというお話があったのですけれども、うちの子どもも、平成26年度から1年生になります。すごく不安を抱いているのですけれども、先ほどから何度も指摘があったように、学力テストの学校別の結果公開というのと、選択制それと学校の統廃合は、セットで見えていかなくてはいけないものだと思います。学力テストの結果公開についても、すごく不安を抱くんです。何でかというと、新聞報道とかにもありますように、教育委員会の方も良くご存じだと思うんですけれども、大阪って、しんどい家庭から通って来られている子どもさんも多いですし、そのしんどい中でも一生懸命学校に来ている子っています。そういう子らをふるいにかけて公開して、その地域からやっぱりあそこの学校の子はなあとか、あの地域の子はなあとか、親だけじゃなく子ども同士の中で偏見っていうか、レッテル、序列化っていうのが進めていかれるのじゃないかなと思って、心配しているんです。先ほど12学級未満は統廃合の対象という説明があったのですけれども、そういう学校って探せばいっぱいあるわけで、小人数の良さってありますよね。人数が少ないから、一人一人の子どものきめ細く見られるとか、大勢いたらなんとなく過ぎれば卒業できるものが、少なければ少ないほど、一人一人やっついていかないとけない仕事ってあると思うんです。役割分担があって、だから責任持ってそれぞれの活動ができるっていうメリットもあると思うんです。子ども同士で固定した感じで見えてしまうっていうデメリットもあるんですけれども、メリット面についても、お答えいただきたい。そういうことで私は、本当に選択制については、不安をととも抱いています。

(教育委員会事務局)

今の方の発言もそうだったんですけれども、学校選択制に関わって統廃合の課題がどうかという話はですけれども、学校選択制の話と統廃合の話はイコールではありません。11学級以下についての統廃合ということについては、先ほども申しあげましたように、学校選択制を議論する以前から教育委員会としても方針として出しておりますので、学校選択制があるから、11学級以下は統廃合だということを教育委員会で申しあげているわけではありません。学校別の学力テストの公開ですけれども、教育委員会としては学校別の学力テストの結果の公開は考えておりません。

- 私の子どもは小学生ですけども、今、給食制が全中学校で導入されるっていうのはあまり知らなかった話ですが、私たちが中学生の時とかもお昼ご飯を食べて、クラブ活動の時とかにおなかすいたりしていることがあったと思うんです。たりない子は放課後に何か食べたりとか、休み時間に食べたりというのは教育の現場で認められているのか、一律に給食になった時に、お昼1回のご飯の量でたりる子もいるけれども、その小学校とかだったらたりない子はおかわりとかがあると思うんですけれども、中学のお弁当制という時は、お弁当だけの量になるのか素朴な疑問があるんです。

(教育委員会事務局)

1つは中学校での給食につきましては、冒頭区長も申しましたように、デリバリー方式、弁当箱方式によって選択制で、まず24年度に実施させていただくことが1点です。確かに量の問題については、弁当箱方式ですので、個人によって量を増やすとか減らすというような対応は困難な状況です。それと、昼食以外の時間帯に何か食べることができるのかということについては、今も含めてですけれども、昼食時間だけに食事を摂っていただくということですのでご理解いただきたいと思えます。

- デリバリー方式で選択方式の場合、例えば春に選んだら、ずっとそのままなのですか。それとも毎月選べるのか、毎週選べるのか。例えば弁当を選んでいて、やっぱり給食にするという途中で変えることができるのか。

(教育委員会事務局)

基本的には給食ですので、月単位というように考えています。1度給食を申し込んでいただいたら、続けていただけるのかなとは思っていますけれども、要望があって、何らかの理由で取消しっていうのには、どう対応するかは、検討していかないといけないと思っています。

- 給食には4つぐらい案があって、小学校で作って中学校へ持っていくということも含まれていたように聞いていたんですが、これほどこかへ行ってしまったんですか。それともまだお金がないから将来的には考えているけど、今はデリバリー方式だということになっているのかどうなんですか。

(教育委員会事務局)

給食の方式については、学校で作っていただいている自校方式と、給食を作って各学校に

配送するというセンター方式という方法もございますし、今回、私どもが考えているのが、弁当箱によるデリバリー方式というかたちです。また、小学校で作って中学校に運んではどうかという方式についての議論もありました。そういった議論については、それぞれメリットもありデメリットもあり、一方でまた経費的な課題、またそれを実施するまでの期間の問題という課題もあります。市全体での議論も含めて、弁当箱方式のデリバリー方式での中学校給食を、24年度・25年度の2ヶ年かけて実施していく。それが、最終形なのかどうかという質問ですけれども、現在はこの方式でと考えています。その後どうなっていくかは、今、何とも申しあげられない状況です。今、ここで議論いただいているのは、まず選択制ですと中学校給食か家庭弁当かを選択していただけますけれども、全員喫食となりますと、弁当は持参していただけないということです。中学校の給食を選んでくださいということで、それが良いのかどうかということは、当然議論がいろいろあるかと思っておりますので、まずは選択制で実施してもらいます。

- うちの子が中学校3年生の3学期からお試しでデリバリー給食がありました。それで、中学校2年生の時にアンケートがありまして、お弁当をつくるのがたいへんだだったので、私もデリバリー賛成に入れたんです。中学校3年の3学期からデリバリーが始まりまして申込みをしました。実際その日に帰ってきて、お弁当ぜんぜん食べなかったということを知りました。いつも作っているお弁当は完食していたのになぜ食べなかったのかなと思って、良く聞いてみると、冷蔵庫からおかずをだして、ご飯はあたたかいものということでした。本当にキンキンに冷えたおかずでした。なので、また今回デリバリーされるのであれば、アンケートを取るにあたって、実際そういうかたちでのお弁当になりますということも添えて、保護者の方にアンケートを取られたほうが良いと思います。子どもたちもやっぱり冷たいお弁当っていうのはすごい抵抗があったみたいで、なかなか数もお試し期間中に増えてなかったと思います。もしデリバリーを考えておられるのであれば、安全面も大切だと思うんですけども、キンキンに冷えたおかずを冬に食べるのは、すごく厳しいものがあると思いますので、そのへんも考えていただけたらと思います。

(教育委員会事務局)

今言われたのは、説明の中でもありました昼食提供事業ということで、この2学期から実施する給食とは違うものではございます。ただ、弁当箱方式ということでは、似通ったところがありますので、そういった意味合いからのご指摘だろうと思います。おかずが冷たいというご指摘は、課題としては認識をしています。他都市でお聞きしても、ご飯は温かくさせていただいておりますが、おかずは衛生管理上の問題もありますので冷たいということになってまいります。ただ、今ご指摘がありましたように、温度をどこまでにして、食べやすいそして衛生管理上の両面を確保するのかということは、季節によってどうなるかということも含めて、十分配慮しながら考えてまいりたいと思っています。もう1つは、今の昼食提供事業では、温かいものということではご飯だけですけれども、給食実施に際しましては汁物というのを考えています。あの味噌汁ですか、シチュー的なものを、温かいかたちで提供できればと考えていますので付け加えさせていただきます。

- 中学校の給食ですけど、大阪市は本当によそから比べたら遅れているんですね。ここで、給食が決まるのでうれしいなと思っていたら、お弁当箱のデリバリーでいきますという話だったので、あわててしなくても、もう少し温かいものを提供されるとか、次の方法が考

えられてから給食をしてほしいと思います。お試しだったので今度は違いますよと言うんですけど、ご飯は温かくでもおかずは冷たいというのを先に言ったら、賛成する人もいないと思います。ここまで給食がなかったのに、給食をして、全員が食べるように方向づけをしたいというのは、なんかすごく冷たい姿勢を感じてがっかりしました。もう少し、メリットのある給食が出るのかなあとって聞いていたんですけど、非常に残念だと思います。大阪市にお金がないから給食しないというんだったら、まだその方がすっきりするんじゃないかなと思うのが年寄りの感想です。

- せっかく給食にお金をかけるのであれば、小学校のような自校方式にすれば1番良いと思うんです。やっぱり食育とか、今叫ばれている時期ですので、学校給食をとおして、食生活をしっかり学ばせることも、教育の一環だと思います。おかあさんがお弁当作るのはいへんですし、給食をしてほしいって人がほとんどです。せっかくお金を使って配膳室を作るのであれば、子どもたちが食べなかったら何の意味もないので、小学校のように温かい給食を作ってほしいです。大阪市がせっかくお金を出し、保護者からもお金を取るのであれば、子どもたちにおいしい給食を提供するのが当然だと思いますので、大阪市としても、今それしかできないかもわかりませんが、少しずつ自校方式で、小学校のような温かい給食を作っていくことを望みますので、ぜひ意見として聞いていただきたいと思います。

(教育委員会事務局)

調理方式についてのご意見をいただきました。給食でございますので、栄養バランスの取れたものを提供してまいらなければいけないし、またおいしいものというのは考えていきたいと思っています。中学校給食を実施する中での、食育ということで学校教育の一環というのはもちろんでございますので、生徒にその食材でありますとか、食に関わる課題を学ぶということも進めてまいりたいと考えております。

- まだ就学前の子どもの親です。おうかがいしたいのは、先ほど教育委員会に、学校の統廃合はもともとあったことで、学校選択制とは政策としては別個と説明いただきました。事実としては、非常に理解しています。なるほどとは思いますが、先ほどの方には、答えていただけてないのかなと思います。つまり、従前から進めてこられた学校を整理縮小していくという流れと、今説明いただいた学校選択制がもし仮に導入されて、市長が公立学校を3分の2にするというような発言もあるという状況の中では、決してそれは別個のものとして考えられない。先ほども、26年から学校にあがられる子どもさんのおかあさんが心配しておられたことだと思うんです。政策で別個だというのは、事実としてはそうなのかも知れませんが、学校選択制を導入して、みな特色のあることをやって、レベルアップしたということであれば賛成なんですけれども、今の現状でこれを導入するとなったら、やはり学校を減らしていくということになっていくのではないかと、多くのの方が表明されてる危機感ではないかなと、私は思うんですけど、そのへんいかがでしょうか。

(教育委員会事務局)

先ほど申しあげましたけれども、1つは学校の適正配置というのは、22年の2月の答申で、お子さんの教育環境上の課題ということで整理をしたということです。市内で11学

級以下となりますと、3分の1なんですけれども、その中に特に課題のあるということで、120名以下の学校については、その当時から、その学校の地元の人、保護者の人と話合いで調整を進めてきているということです。

今回の学校選択制との関係ですけれども、学校選択制の課題の1つとして特定の学校に集中するということがございます。一部特定の学校に集中するということは、その分どういう形で減少する学校が出てくるかはありますけれども、減少するということが考えられます。他都市で、どのような対策を取られているかと言いますと、希望が多くてもせいぜい1クラス分までしか増やしませんとか、学級を1クラス分しか増やしませんよというように、集中する場合の上限を定めて、過度に児童・生徒が各学校間を異動することがないように制限を加えているというところもあります。そういった他都市事例も参考にしながら、特定の学校への集中というような課題につきましても、今後熟議の中で教育委員会としてもしっかり議論していきたいと思っています。

- 特定の学校に人気集中して、希望者が集まってしまうということですが、逆に言いますと、自分が住んでいる地域の学校に行きたくないということで避けていくという面があるのではないかと思います。橋下市長が学校選択制のニーズが高いということと言われたようですが、もし自分の住んでいる地域に行きたくないということであれば、どういう具体的な理由があって、行きたくないという話になるのかを、具体事例を把握しておられればお聞きしたいと思います。

(教育委員会事務局)

他都市でお聞きしたことでしかお答えできないんですけれども、1つは東京都で実際にやられている中の一部ですけれども、その学校が例えば荒れているとかそういったうわさ・風評等で避けられたことがあるということです。学校は、頑張っってその問題を解決するんですけれども、うわさとかが一人歩きをしますと、なかなか選択してもらえないということが起こるということは聞いたことがあります。

- 小学校も中学校もいるんですけれども、選択制自体もあまり知らずに今日来ました。ですので、選択制がどういうものかということは非常に良くわかりました。それで選択するかというと、選択しなければいけないのかなというのをすごく思いました。先ほどから、なぜ選択しなければいけないのかという質問とか反対意見があったので、選択するメリットをいろいろ答えておられたんですけれども、結局今の答えにしても、先ほどの答えにしても、うちの子どもに聞いてみようかと思っても、たぶん今まで友達関係もそのままだし、別に良いんじゃないかというふうに言うのではないかなと思いました。ですので、このまま進められていくとすれば、PTA単位であるとか、学校であるとか、もう少し意見を言い合えるような機会をもっただけなら、とても当事者としてありがたいなと思います。

(区長)

おっしゃられている趣旨は、そのとおりだと思います。これは、教育委員会との調整はまだですけれども、PTAごとというか学校ごとで、ちょっと説明に来てくれっていう要請を、学校単位とかPTA単位で言っただけでしたら、可能性のあることはどんどんやっていきたいと思っすし、もう少ししゃべりやすい雰囲気でもよきめ細かく、より数多くお聞きしたいというのは先ほどから言っすし、逆にそういうニーズがあるという

ことを教えていただいたというのは、ありがたいと思っています。学校とか各小学校のPTAのほうともいろいろ連携して、お聴きする場づくりは取り組んでいきたいと思っています。

#### **(教育委員会事務局)**

今、区長のほうも申しあげていますが、教育委員会としても、先般も市PTA協議会の方と協力しながら、PTAの代表の方に集まっただいて説明もさせていただきました。その中でも、どういうやり方なのかといったご質問も多くいただきました。私も市長も言っていますのは、保護者の方の選択の権利を保障するという視点です。ただその中で、全国的にお聞きすると、8割ぐらいの方が賛成だというご意見もあります。一方でそれを活用されるかという、選択はできるんだけど結局地元に行かれるという方が、7割、8割というのが多いという実情もございます。いろいろと懸念の課題もご指摘もいただきました。そういったことも含めてPTA協議会とも教育委員会も連携して、いろんな場も考えていきたいと思っています。

#### **【区長あいさつ】**

皆さん長時間にわたりまして、ほんとうにありがとうございました。いろいろと貴重なご意見をいただきました。これをしっかりと活かしてまいりたいと思います。時間の都合もございまして、手をあげていただけれどあたらなかったというようなことについては、どうかアンケート等を書いていただきまして、私どもにお伝えいただきたいと思います。本日は、ほんとうにありがとうございました。